



2026年5月14日

各位

上場会社名 クラボウ（倉敷紡績株式会社）
代表者 取締役社長 西垣 伸二
（コード番号 3106 東証プライム市場）
問合せ先責任者 執行役員総務部長 小松 亮
（TEL 06-6266-5111）

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

（1）株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

（2）株式分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

（3）株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,000,000株
今回の分割により増加する株式数	68,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	85,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	340,000,000株

（4）株式分割の日程

基準日公告日	2026年9月14日（予定）
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

（1）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款の一部変更の内容

(下線は変更部分を示す。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>97,701,100</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>340,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年5月14日
効力発生日	2026年10月1日

3. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年10月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を配当基準日とする2026年3月期の期末配当金および2026年9月30日を配当基準日とする2027年3月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上